

不動産活用による保育施設整備マッチング事業について

1 事業実施の背景

- 【都心部の状況】 都心部の北区・中央区では、大規模マンションの建設が続いており、就学前児童数は増加している。
このため保育ニーズも増加しており、利用保留児童数も多い。
- 【公募状況】 令和2年度の公募について、中央区は公募数3か所に対し、2か所の応募にとどまった。
➡ 令和3年度も、公募予定数は令和2年度と同程度であることから、さらなる促進策が必要
- 【土地所有者の声】 土地を保育所に活用することも考えており、(大阪市から)保育事業者を紹介してほしい。

第14回待機児童解消特別チーム会議(令和2年12月1日開催)

市長指示 = 保育所への活用を考えてくれる物件所有者と保育事業者をマッチングすることは、都心部での事業者の応募増につながると思うので、進めてもらいたい。

令和3年3月19日より 保育施設整備マッチング事業の実施

【令和3年度実績】	6件の相談(土地5件、建物1件)があったものの、マッチング事業対象物件として登録されるまでには至っていない。
【令和4年度実績】	7件の相談(土地7件、建物0件)があり、マッチング事業対象物件として2件登録されたが、保育事業者とのマッチングには至っていない。
【令和5年度実績】	3件の相談(土地3件、建物0件)があり、マッチング事業対象物件として1件登録されたが、保育事業者とのマッチングには至っていない。
【令和6年度実績】	5件の相談(土地5件、建物0件)があり、マッチング事業対象物件として1件登録され、 初めて保育事業者とのマッチングが成立 した。(令和8年4月1日開設予定)
【令和7年度実績】	6件の相談(土地6件、建物0件)があり、マッチング事業対象物件として2件登録され、保育事業者とのマッチングには至っていない。

令和8年度についても、保育所等の整備が必要であるため、保育施設整備マッチング事業を実施

2 事業の概要

(1) 事業実施対象施設 .. 保育所及び小規模保育事業

(2) 事業実施対象地域 .. 整備補助対象地域

【令和8年度】保育所 .. 都島区の一部、福島区の一部、中央区、浪速区の一部、淀川区の一部、東淀川区、東成区、旭区の一部、鶴見区、東住吉区、西成区の一部

小規模保育事業 .. 北区の一部、都島区の一部、福島区の一部、此花区の一部、港区、淀川区の一部、東淀川区、生野区の一部、旭区、城東区の一部、阿倍野区、西成区の一部

なお、今後募集対象地域は変更される場合あり

(3) 実施期間 .. 物件を募集する期間は、一般公募の事前登録締め切りの1週間前まで(令和8年度の募集は令和7年12月24日～令和8年7月下旬までを予定。)

令和7年12月24日に事業開始

○大阪市HP「令和8年度 不動産活用による保育施設整備マッチング事業について(物件所有者向け)」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000642417.html>

補助対象地域において、事業者がすべて決定すれば本事業は終了

(4) 事業のイメージ

